令和6年フリーマーケット出店者募集要項

1.目的

市民体育館(西浦)にて、フリーマーケットを開催します。

リユース品やリサイクル品、地域の特産物等を取扱い、地域住民が気軽に参加できる場提供することでリサイクルと社会貢献を促進し、消費者と生産者が一体となって参加、交流を深めることにより、地域の賑いを図ることを目的とします。

2. 主催

株式会社 みのりの里

3. 開催日時

令和 6 年 10 月 19 日(土)8:00~14:00 (準備/搬入 7:00~7:50)

4. 開催場所

羽曳野市立 市民体育館 アリーナ内

5. 出店資格

羽曳野市立市民体育館受付にて、出店申込書に記入の上、出店条件に賛同いただける団体及び個人の方。

6. 出店料金

1 ブース / 2,000 円 ・ 2 ブース / 4,000 円

7. 出店募集数

40 ブース(1 ブース 約2.5m×3.5m)

運営の都合上、出店数・出店位置・レイアウトを変更する場合があります。

8. 出店者募集期間

令和6年9月1日(日)10時~10月5日(土)17時まで。窓口にて先着受付。

※電話での受付も可。その場合、翌9月2日(月)10時からの受付となり申込受付後、5日以内にご来館頂くか、現金書留による出店料の支払いが必要となります。なお、現金書留にかかわる郵送費用については、出店者様の負担となりますので、ご了承下さい。

9. 出店申込

申込数(40ブース)になり次第、締切。(代理の方の申請可。)

※受付初日 10 時の時点で募集数に達している場合は抽選となります。

※複数ブースの申込みを希望される方については、最大2ブースまで申込が可能です。

10. 申込先

羽曳野市立市民体育館 事務室

〒583-0861 羽曳野市西浦 1047 番地

TEL 072-958-2340 / FAX 072-958-3614

------ 出店規約 ------

〇本規約と出店条件を確認し、了承の上で、ご参加頂ける方のみ出店を受付けさせて頂きます。

1. 出店について

- 〇出店当日の搬入は事前にお渡しする出店証を必ずご提示して下さい。(予め人数の申告が必要です。) 事前申告のない場合、一般者入場時間(開催時間 8:00)まで、入場は出来ません。
- 〇開催当日は原則として申込者(未成年の場合は保護者の承諾が必要)が参加することを条件とします。尚、必要に応じて、本人確認書類の提示をお願いする場合があります。
- 〇出店する場所の指定はできません。当日の出店数や申込ブース数、出店物品等を考慮し、主催者側で出店場所を決定します。尚、複数ブースをお申込みの場合、連続した出店場所となりますので、ご了承下さい。 (最大2ブースまで申込み可)
- ○会場または、運営の都合上やむを得ず、出店場所や会場レイアウトを変更する場合があります。
- 〇出店者の搬入車両(駐車)は1ブースに付き1台です。事前にお配りする駐車証明書を必ずフロントガラス部に提示して下さい。また、搬入車両は主催者が指定する場所に駐車して下さい。
- 〇出店者が搬入時間に遅れた場合、出店することが出来ないことがあります。
- 〇高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには、十分な説明を行い、後日の連絡先や領収証 を発行して下さい。
- 〇ご自身が出店する場所及びその周辺は必ず清掃を行い、持参した出品物(売残り品等)や不用品(ゴミ)は 自宅に持帰って処分して下さい。放置や帰宅途中での放棄は厳禁です。
- 〇ペット同伴の出店はできません。
- ○会場での物品・金銭のやり取り、クレームや事故などの対応については、当事者間の責任に於いて行って下さい。また、盗難や万引きなどの弁済責任を当施設(体育館)は負いません。必ず、物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。当施設では、特別な場合を除き、前記のトラブル等については関与致しません。
- ○施設スタッフの指示には従うようにして下さい。
- ○当施設スタッフの指示に従わず会場施設などに傷をつけた場合、当事者の費用と負担に於いて原状回復して頂きます。
- ○当施設スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また、他に迷惑をかける行為や迷惑がかかると施設で判断した場合は、退場して頂く場合があります。その様な場合や規約違反等での退場の際は、出店料の払い戻しは致しません。また、今後のイベント開催時の出店をお断りすることがあります。

2. 禁止事項

- ○社会通念上、不適当と思われるもの及び法律・関係諸条例等に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。 (出店前に必要な許可や届出がある場合は、各自で準備して下さい。)
- ○偽ブランド品や海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般(当体育館が認めた場合を除く)、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。(当施設が不適応と判断したものの販売、行為。)
- 〇チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。(当施設が認めた場合を除く)
- ○開催時間前の物品・金銭のやり取り。また開催中の場内で他の出店者から購入した物を自分の出店場所で 販売すること
- 〇指定された範囲(申し込まれたブース)からのはみ出し、及び強引な客引き・販売行為。
- ○他の出店者や来場者の迷惑となるような音量での音楽機器、拡声機器の使用。
- ○自家発電機等の持込み使用、火気の使用は厳禁です。
- ○受動喫煙防止法により、会場内での喫煙は禁止します。喫煙は指定場所にてお願いします。 ※加熱式たばこも同様です。

3. 中止について

○気象状況や主催者側の都合により、開催が中止となる場合があります。開催や中止の判断は、開催日 の前日や当日、会場にて主催者(当施設)が行います。

また、開催決定後も気象状況の急変により、やむを得ず開催を中止する場合があります。

不明確な天候の場合は、出来るだけご来場下さい。電話問い合わせも可能です。

- ○開催成立時間(10:00)を設定しております。 成立時間以前に中止となった場合は返金対応いたします。
- ○開催成立時間以降に中止となった場合は開催成立とみなし、返金や日程の振替はありません。

4. 諸注意

- 〇当日のフリーマーケットが円滑に進められるよう事業全般についての質問や要望に対する回答を出店申込最終日 10 月 10 日(木)までに出店者が確認し、了承しておいて下さい。
- 〇出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、当施設では一切の責任を負いません。
- ○本規約に違反するなどの問題があった場合、当施設の判断で、今後開催するイベントへの出店をお断りします。

羽曳野市立 市民体育館